

交通ルールを守って 交通事故ゼロへ!

通学路・生活道路における
こどもを始めとする
歩行者の安全確保

「ながらスマホ」の根絶や
歩行者優先等の
安全運転意識の向上

自転車・
特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底



春の全国交通安全運動

令和8年4月6日(月)～4月15日(水)まで

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



チャイルドシート
着用推進シンボルマーク
「カチャボン」

内閣府交通安全
オフィシャルサイト



埼玉県重点 ▶ ① 自転車への交通反則通告制度導入に伴う交通ルールの遵守とヘルメット着用促進 ② 横断歩道における歩行者優先の徹底



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまもち」



内閣府



彩の国 埼玉県

埼玉県交通安全対策協議会

埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村



埼玉県警マスコット「ボッちゃん」「ボッちゃん」

春の全国交通安全運動【埼玉県実施要綱】

埼玉県
重点
①

自転車への交通反則通告制度導入に伴う 交通ルールの遵守とヘルメット着用促進

令和8年4月1日から自転車の違反に
交通反則通告制度（青切符）が導入されます。



- 交通反則通告制度とは、一定の交通違反に対して交通反則告知書（青切符）が交付され、反則金を納付したときは、刑事手続きに移行することがなく、起訴されない制度です。
- 一方、飲酒運転や妨害運転等はこれまでと同様に赤切符が適用（刑事手続きに移行）されます。

- 自転車事故で亡くなった方の原因で最も多いのは“頭部”を負傷したことによるものです。
- 自分自身の命を守るため、自転車に乗る場合はヘルメットを着用しましょう！

青切符の対象となる違反行為の例と反則金

違反行為	反則金
携帯電話の使用等（保持）	12,000円
信号無視	6,000円
車道の右側通行	6,000円
一時不停止	5,000円
並進	3,000円
二人乗り	3,000円



埼玉県警HP

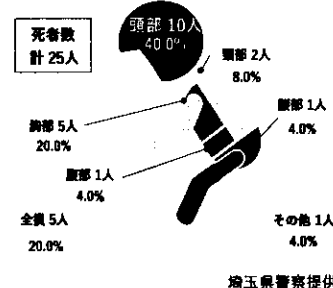
「青切符の導入について」はこちら



埼玉県HP

「自転車の交通安全について」はこちら

自転車事故死者の主損傷部位（令和7年中）



埼玉県
重点
②

横断歩道における歩行者優先の徹底

ドライバーの皆さんは…

- 横断歩道手前では減速！
- 横断歩行者等がいる場合は一時停止！
- 横断歩道手前での追い抜き・追い越しは禁止！
- 横断歩道手前に停止車両があるときは、側方通過前に必ず一時停止



道路交通法第38条
「横断歩道等における歩行者等の優先」

歩行者の皆さんは…

- 横断歩道を渡る場合は、手を上げるなど、運転者に意思表示（ハンドサイン）を！
- 横断歩道を渡るときは左右の安全確認を！



道路横断時の安全行動
イメージキャラクター
「サイン（SIGN）ちゃん」

統一
行動日

4月10日（金） ・交通事故死ゼロを目指す日
・自転車安全利用の日

※ 統一行動日とは、関係機関・団体が連携を図り、一斉に交通事故防止の啓発に努める日のことです。

YouTubeで配信中
「埼玉県交通安全劇場」

歩行者優先
イメージキャラクター
「さいたまお父さん」

お問合せ先

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課
☎048-830-2955
FAX 048-830-4757



くわしくは埼玉県のHPをチェック！➡

春の全国交通安全運動 埼玉県

検索